

デ・レーケ導流堤に関する検討会 規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、デ・レーケ導流堤に関する検討会と称する。
（以下「検討会」という。）

（目 的）

第2条 検討会は、デ・レーケ導流堤に計画されている筑後川橋梁の橋脚設置において、施工時における導流堤の調査計画や解体方法、復元方法等について、基本方針や課題などを検討し助言をする。

（組 織）

第3条 1. 検討会は、第2条の目的達成のため学識経験者等で構成する。
2. 検討会の構成は、別紙のとおりとする。

（運 営）

第4条 1. 検討会には会長を置く。
2. 会長は、委員の互選により選出し、検討会を統括する。
3. 会長は、検討会を召集し、会の進行を務める。
4. 会長は、必要に応じ臨時委員を参加させることが出来る。

（所業事務）

第5条 検討会は、次の事項について事務を掌握するものとする。
1. 検討事項に関する内容の決定
2. その他委員会において必要が生じた事項

（事務局）

第6条 事務局は、福岡国道事務所に置く。

（雑 則）

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、会長が定めるものとする。

（付 則） この規則は、平成25年3月21日から施行する。

(別紙)

デ・レーケ導流堤に関する検討会
委員名簿

		氏 名	所 属	役 職
委 員	学識経験者	荒牧 軍治	佐賀大学	名誉教授
委 員	学識経験者	大串 浩一郎	佐賀大学	教 授
委 員	学識経験者 (土木学会西部支部 選奨土木遺産選考委員会)	帯屋 洋之	佐賀大学	准教授
委 員	デ・レーケ導流堤研究会	高瀬 哲郎		
委 員	NPO 大川未来塾	阿津坂 芳徳		理事長
委 員	大川市教育委員会	古賀 収	生涯学習課	課 長
委 員	大川市	石橋 徳治	都市建設課	課 長
委 員	福岡県 (港湾管理者)	松延 均	南筑後県土整備 事務所 柳川支所	支所長